

海外安全対策情報（2023年6月更新）

1 治安情勢

- (1) 2022年中、ドバイ及び北部首長国内においてテロ事件の発生は確認されていません。
アラブ首長国連邦（UAE）治安機関の対応として、高度な治安対策がとられており、2011年以降本格化したとみられる当局による摘発により、国内におけるテロ組織はかなりの程度弱体化しているとみられます。
- (2) 一方で、ドバイ及び北部首長国を含むUAEが位置している中東地域は、イエメン紛争、イランとその周辺国との対立、米国とイランの関係、中東諸国とイスラエルとの国交正常化等、種々の不安定要因が存在するため、今後の状況の推移によっては、当地在留邦人がテロ等の被害に巻き込まれる可能性は排除できません。
- (3) 特に、UAEはイエメン内戦に軍事介入するサウジアラビア主導の連合軍に参加しており、内戦の当事者であるホーシー派からUAEに対する攻撃の可能性が警告されており、実際、2022年1月から2月にかけて、ホーシー派によるUAEへの攻撃事案が3度にわたって発生し、1度目の攻撃事案では爆発・火災が発生したほか死傷者も出ています。それ以降、ホーシー派によるUAEへの攻撃事案の発生は確認されていませんが、イエメン内戦を含む中東地域の状況に注意しながら、警戒を維持する必要があります。

2 犯罪情勢

(1) 犯罪の傾向

当地の治安状況は比較的安定していると言われているものの、犯罪の発生件数や検挙件数に関する明確な統計は公表されていません。報道されている限りでは、犯罪集団による強盗・窃盗事案、SNS等を通じた詐欺事案、女性や子供を対象としたわいせつ事案等が散見されるほか、薬物の密輸事案の摘発、薬物の所持・使用に関する摘発例も発生しておりますので、注意が必要です。

(2) 当地における詐欺の手口

特に、近年では、SNS等を通じた詐欺事案の発生が目立っており、当局が被害防止のための啓発を行っています。当地で確認されている主な詐欺の手口として以下の様な手口がありますので、十分注意してください。

ア 不安を煽る手口

当地政府機関関係者等を名乗り、「言うとおりにしないと身柄が拘束されるぞ」、「登録情報を更新しないと銀行口座が使えなくなりますよ」などと不安を煽って個人情報や金銭を詐取するもの

イ 射幸心を煽る手口

投資や起業の支援などと称して、「すぐに儲かります」、「高額報酬が得られます」などと射幸心を煽って個人情報や金銭を詐取するもの

ウ 恋愛感情を利用する手口（いわゆる国際ロマンス詐欺）

SNSやインターネットの交流サイト等を通じて接近し、言葉巧みに恋愛感情を利用して、「日本に渡航するための費用」などと称して、国際送金サービスで送金させるもの

エ 配送サービスを装う手口

大手配送業者からのメッセージを装って「配送料支払い」のためのリンクとして偽造した不正なウェブサイトに誘導させ、個人情報や金銭を詐取するもの

いわゆるフリマサイトの買い手を装って出品者に接近し、購入後の配送手続のためのリンクと称して不正なウェブサイトに誘導し、個人情報や金銭を詐取するもの

(3) 当地における犯罪の事例

ア 殺人

パキスタン人の男が自宅で26歳の娘を殺害し、国外に逃亡した。警察は犯人を国際指名手配し、行方を追っている。

イ 強盗

6人組の強盗グループは、両替所から出てきたアジア系の男性の後を追い、同人から148万ディルハムを強奪し、逃走した。強盗グループのうち4人は警察に逮捕されたが、残りの2人は現在も逃走中。逮捕された者らの供述によれば、強盗グループは、両替所を利用する客から大金を奪うため、両替所を監視していたとされる。

ウ 侵入窃盗

ヨーロッパ系の男女4人で構成された窃盗グループは、家主不在の邸宅に侵入し45万ディルハム以上の価値に相当する貴金属や現金が入った金庫を盗み出した。犯人らはレンタカーを使って逃走したが、警察の捜査により逮捕され、盗まれた貴金属も発見された。警察は、自宅への防犯カメラの設置を推奨するとともに、金庫や貴重品は目の付かない場所に保管するよう呼びかけた。

エ 詐欺

犯人は、いわゆるフリマサイトにて、「出品されている物を購入したいが、取りに行けない。」などと購入客を装って被害者に接近し、「こちらで配送業者を手配し、購入代金も含めて配送業者に支払うので、配送業者のウェブサイトから購入代金を受け取る手続をしてほしい」などと称して不正なウェブサイトに被害者を誘導し、言葉巧みに当該ウェブサイト上での操作を被害者に行わせ、銀行口座情報やワンタイムパスワードを詐取し、被害者の口座から犯人側の口座に現金を送金させた。

オ 性犯罪

身内の少年に性的行為を強要していた男に対し、20年の懲役と20万ディルハムの罰金が科せられた。犯人は被害者の少年に対し、複数回にわたって性的行為を強要していたほか、被害を周囲に話さないよう少年を脅していたとされる。警察は、子供をあらゆる犯罪から守るため、子供に対する注意を高め、子供とよくコミュニケーション

ンをとるよう、子供を持つ家庭に対して注意を呼びかけた。

カ 薬物犯罪

(ア) 密輸

スーツケース内の荷物やパソコン、靴底に合計880グラムのヘロインを隠して密輸しようとしたアジア系の男が税関により逮捕された。

(イ) 密売

警察は、2つの薬物組織に対する急襲作戦を実施し、合計24人の密売人を逮捕するとともに、大麻由来の麻薬120キログラム、麻薬錠剤300万個を押収した。押収した薬物の市場価格の総額は2,350万ディルハムに相当するとみられている。

3 その他在留邦人、邦人企業が注意すべき事項

日本では必ずしも犯罪とされていない行為が当地では処罰の対象となる場合があります。こうした当地特有のルールの一例は以下のとおりです。当地のルールを正しく理解し、無用なトラブルに巻き込まれないよう注意してください。

(1) 無断で写真を撮影・掲出する行為

当地では、軍・政府関係施設等の撮影が禁止されています。撮影禁止区域での写真撮影を理由に撮影者が警察に逮捕されたケースがあります。

また、例えば相手が一般市民でも、無断で写真や動画を撮影する行為、またそれをSNS等に掲出する行為は、法律違反となる可能性があります。

(2) 乱闘の様子を撮影し、公にする行為

市民に恐怖を与えたり、公共の安全や秩序を害するとみなされる情報を発信する行為は処罰の対象となる可能性があります。公共の場で乱闘した当事者らに加えて、乱闘の様子を撮影した映像をSNS上に公開した人物も逮捕されたケースがあります。

(3) 事故現場に群がる行為

事故現場に群がるいわゆる野次馬行為は処罰の対象となる可能性があります。事故現場に群がった多数の人に罰金が科せられたケースがあります。

(4) 路上で洗車する行為

指定された区域外（公道等）で洗車する行為は処罰の対象となる可能性があります。毎年、多くの市民が罰金を科せられているそうです。

(5) 車を汚れた状態で放置する行為

砂埃等で汚れた車を洗車せず放置する行為は処罰の対象となる可能性があります。

(6) 他人を罵る行為

表立って他人を罵る行為は処罰の対象となる可能性があります。メッセージアプリ上で婚約者を「バカ (idiot)」と罵った男性に拘留と罰金が科せられたケースがあります。